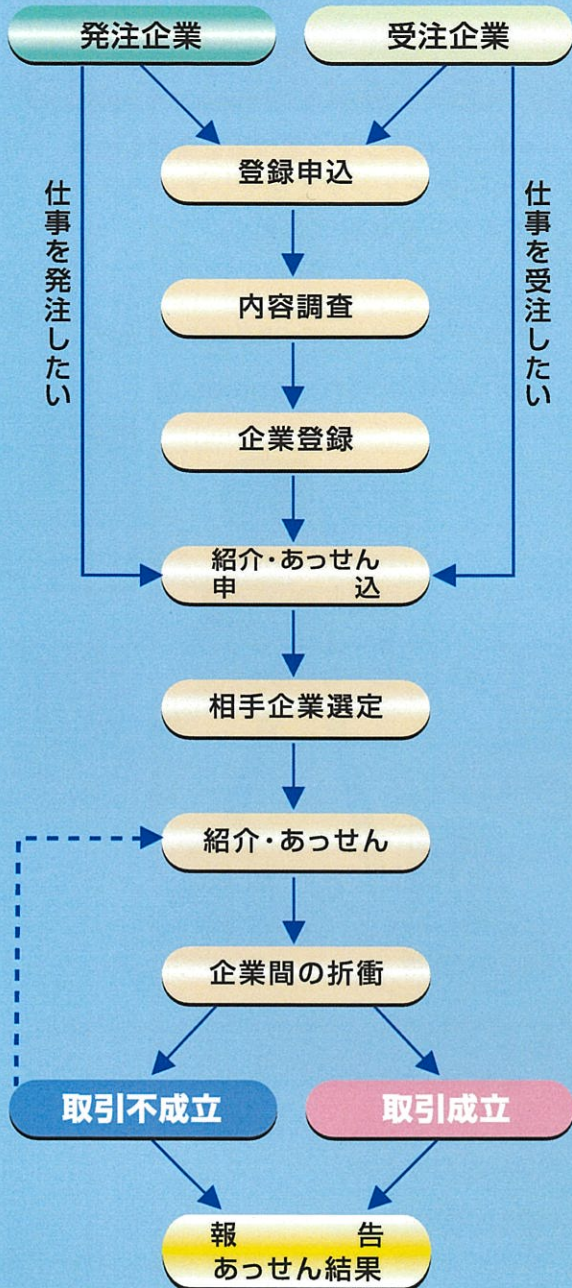


取引あっせんの仕組み



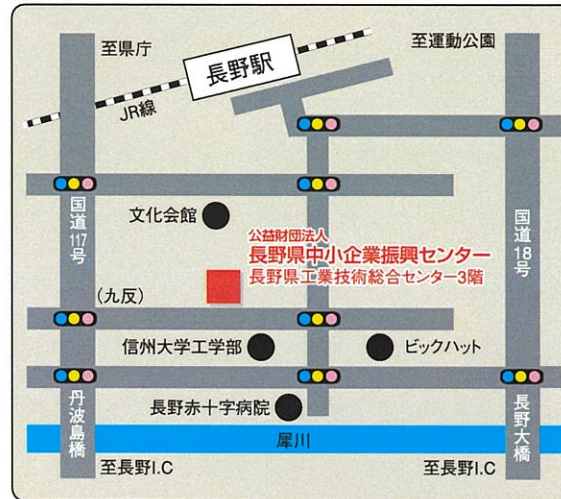
登録の手続き

別紙「登録申込書」を当センターへお送りください。

賛助金制度

登録企業になりますと、下記従業員区分により年1回賛助金をお願いしております。

| | |
|--------------------|---------------------|
| 49名以下/2,000円 | 300名~499名以下/10,000円 |
| 50名~99名以下/3,000円 | 500名以上/20,000円 |
| 100名~299名以下/5,000円 | |



お問い合わせは……

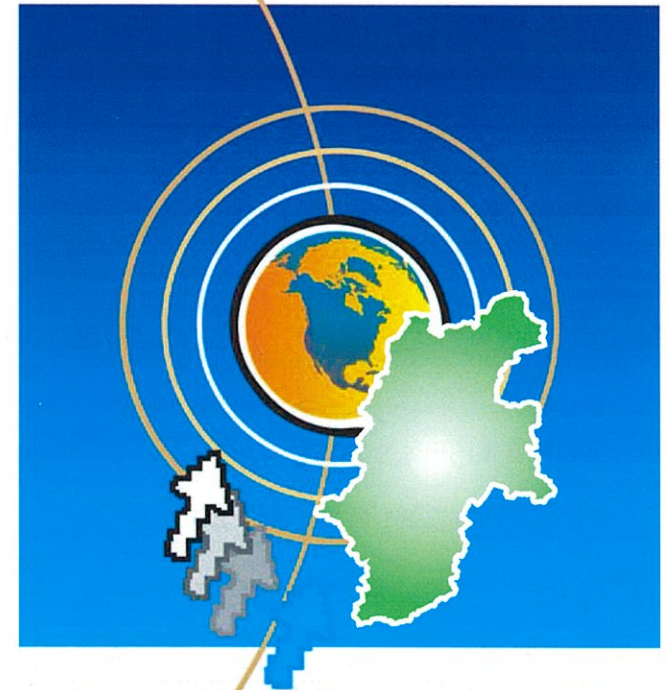
公益財団法人
長野県中小企業振興センター
マーケティング支援センター

〒380-0928 長野市若里1-18-1
長野県工業技術総合センター 3F
TEL(026)227-5013 FAX(026)228-2867
<http://www.icon-nagano.or.jp/>
E-mail:market@icon-nagano.or.jp

受注企業のみさまへ

企業登録のご案内

企業登録により、受発注の紹介・あっせん、発注企業情報等の提供、苦情・紛争の相談、その他取引に関する情報提供等が受けられます。



公益財団法人
長野県中小企業振興センター

企業登録のメリット

1 仕事の紹介・あっせん

仕事を受注したい企業と発注したい企業に、センターへ登録をしていただき、登録内容に基づいて、新しい取引の紹介・あっせんを行います。

2 取引に関する相談

取引に関する苦情・紛争の相談が受けられます。

3 受発注ニュースの発行

登録企業に対して、受発注情報等を掲載した「受発注ニュース」を毎月(原則としてメール配信及びインターネット上に掲載)発行しています。

4 展示商談会の開催

- 県外において、センターが開催する展示商談会の開催案内をお送りします。
- 出展小間料の割引特典があります。

5 技術提案キャラバン隊の開催

- メーカーを訪問して直接技術提案ができる「技術提案キャラバン隊」の募集案内をお送りします。
- 参加料の割引特典があります。

6 アドバイザーによる相談・助言

企業経営等に関して経験豊富なアドバイザーによる相談・助言が受けられます。

7 インターネットによる情報発信

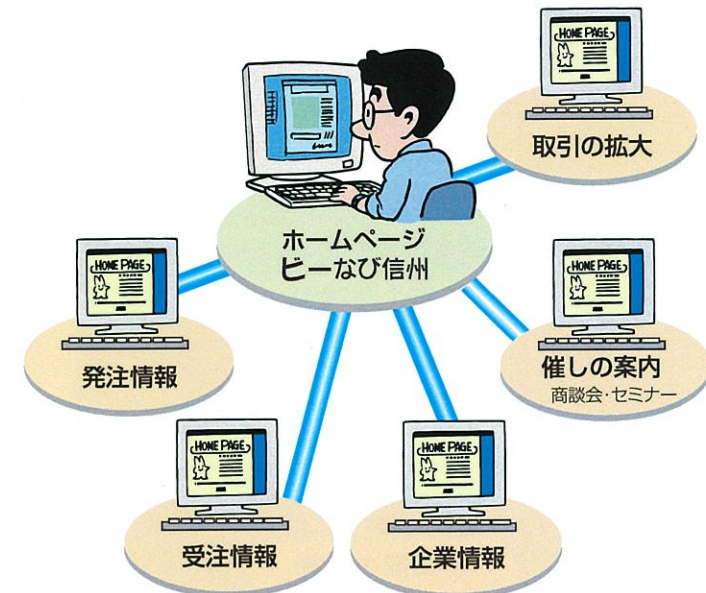
- ホームページで企業情報を発信します。
- マーケティング支援センターのメールマガジンをお届けします。

[ホームページアドレス]

<http://www.icon-nagano.or.jp/>

[Eメール]

market@icon-nagano.or.jp



8 その他

センターで実施している各種事業メニューを利用いただけます。

メニューの一例

- 県内外の展示会・見本市等へ出展する団体、グループ等に
出展料の一部を補助します。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。